

四日市市公共下水道排水設備工事

指 定 業 者 変 更 届

四日市市上下水道事業管理者

四日市市公共下水道排水設備工事指定業者規程第9条第2項の規定により、排水設備工事指定業者としての届出内容に変更があったため関係書類を添えて届け出ます。

年 月 日

住所

氏名

印

届 出 区 分	
異 動 の 内 容	旧
	新
指 定 番 号	
理 由	
添付書類 1 法人であって、組織を変更したとき、代表者に異動があったとき、商号及び住居表示を変更したときは商業登記簿謄本の写し 2 個人であって、住居表示を変更したときは住民票抄本 3 専属する責任技術者に異動があったときは異動状況を明記した文書 4 その他	

届出区分の記入方法

- (1) 「組織の変更」
- (2) 代表者に異動があったときは「代表者変更」
- (3) 商号を変更したときは「商号の変更」
- (4) 営業所を移転したときは「住所変更」
- (5) 専属する責任技術者に異動があったときは「責任技術者の異動」

《届出者の記載に当たっては、届出者の署名又は記名押印をすること。》

※法人の場合は、当該法人の代表者の署名又は記名押印